



## 石狩西部広域水道企業団告示第 3 号

平成 31 年度に発注を予定する工事等の閲覧方法について、下記のとおり告示する。

平成 31 年 4 月 1 日

石狩西部広域水道企業団

企業長 赤石剛



### 記

#### 1 対象工事等

- ア 予定価格が 250 万円を超えることが見込まれる工事
- イ 予定価格が 100 万円を超えることが見込まれる委託業務

#### 2 公表する事項

- (1) 工事等の名称
- (2) 工事等の施工場所（履行場所）
- (3) 工期（履行期間）
- (4) 工事等の概要
- (5) 入札の時期・方法
- (6) 工事等の種別
- (7) 金額区分
- (8) その他必要と認める事項

#### 3 閲覧場所

- (1) 札幌市厚別区厚別中央 4 条 6 丁目 2 番 1 号  
札幌市水道局南部水道センター厚別分室 2 階  
石狩西部広域水道企業団事務室前
- (2) 石狩西部広域水道企業団ホームページによる閲覧  
(<http://www.ishikariseibu.or.jp/>)

#### 4 閲覧期間

- (1) 3の(1)については、平成 32（2020）年 3 月 31 日までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び平成 31（2019）年 12 月 29 日から平成 32（2020）年 1 月 3 日までを除く毎日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。
- (2) 3の(2)については、告示の日から平成 32（2020）年 3 月 31 日まで。